

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年3月4日(木) 午前10時より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(11名)  
会長 14番、西崎 哲彦  
委員 1番、新岡 一樹                      2番、島 成人                      3番、工藤 雅夫  
          5番、村山 勝彦                      8番、小野 秀子                      9番、角谷 喜春  
          10番、松沢 忠男                      11番、前田 正彦                      12番、岩谷 敬一郎  
          13番、堀内 竹一
4. 欠席委員(2名)                      6番、奈良 玲子                      7番、上田 茂子
5. 議事録署名者の選任                      8番、小野 秀子                      9番、角谷 喜春
6. 議案審議
7. 農業委員会事務局職員  
事務局長 黒滝 秀晴  
次長 福沢 久弥  
主事 小山 裕輔
8. その他  
議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)  
議案第4号 深浦農業振興地域整備計画の変更に係る意見について  
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
9. 会議の概要  
事務局長 皆様お疲れ様でございます。  
          定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。  
          ます。  
西崎会長 改めておはようございます。農業委員会の総会この体制で3年間来たわけですが

今日は最後の総会になります。明日からいよいよ議会が始まります1週間あります。その間に我々の推進委員等を含めた委員の推薦した議案を提出することになってまして、それが承認されれば、その後新たに農業委員会の会長、職務代理を選任しなければいけませんし1, 2回議会の終わった後に集まるのかなど。そして辞令交付等ともやらなければいけませんので、そういう段取りになると思います。それから今日は最後ということですのでよろしくお願いします。

事務局長       ここで、欠席委員の報告をいたします。  
議席番号6番、奈良玲子委員、7番、上田茂子委員については欠席となっております。  
ただ今の出席委員は、13名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長       これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一     同       「異議なし」の声あり

西崎議長       議事録署名委員は「議席番号8番 小野秀子委員、9番 角谷喜春委員」にお願いいたします。  
なお本日の会議書記には、小山主事を指名します。  
それでは議案審議に入ります。  
議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)」を議題といたします。それでは議案第1号番号1～6について事務局より説明を求めます。

事務局       (議案第1号 番号1～6について説明)

西崎議長       これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一     同       (「なしの声」あり)

西崎議長       ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1～6について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一     同       (「なしの声」あり)

西崎議長       ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1～6については、原案のお

り可決しました。

次に番号7～19までを議題といたしますが、議席番号12番岩谷敬一郎委員が農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(岩谷委員退場)

西崎議長 それでは、議案第1号 番号7～19について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号7～19について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号7～19について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号7～19については、原案のとおり可決しました。それでは、岩谷委員の入場を求めます。

(岩谷委員入場)

西崎議長 岩谷委員に報告します。議案第1号番号7～19については、原案のとおり可決されましたので報告します。

次に議案第1号番号20について議題といたしますが、議席番号11番前田正彦委員が農業委員会法第31条の規定に基づき、議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

(前田委員退場)

西崎議長 それでは、議案第1号 番号20について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号20について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1

号 番号 20 について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号 番号 20 については、原案のとおり可決しました。それでは、前田委員の入場を求めます。

(前田委員入場)

西崎議長 前田委員に報告します。議案第 1 号番号 20 については、原案のとおり可決されましたので報告します。

次に議案第 1 号番号 21～23 までを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号 番号 21～23 について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第 1 号番号 21～23 について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号番号 21～23 については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 次に議案第 1 号番号 24 について議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号 番号 24 について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第 1 号番号 24 について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号番号番号 24 については、原案のと

おり可決しました。

次に議案第1号番号25～27までを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号25～27について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号番号25～27について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号番号25～27については、原案のとおり可決しました。

次に議案第1号番号28を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号28について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号番号28について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号番号28については、原案のとおり可決しました。

次に議案第1号番号29～36までを議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号 番号29から36について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1

号番号29～36について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号番号29～36については、原案のとおり可決しました。

続いて、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)」を議題といたします。議案第2号番号1～8について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号 番号1～8について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号番号1～8について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号番号1～8については、原案のとおり可決しました。

次に議案第3号「深浦農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。

それでは議案第3号番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号 番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号番号1について、付する意見なしとして原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号番号1については、原案のとおり可決しました。

以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」

事務局より報告を求めます。

事務局 (報告第1号について報告)

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 4月の総会は令和3年4月9日(金)を予定しております。時間についてですが4月だとまだ午前中でいいのでしょうか。それとも午後からにしますか。午前中でも大丈夫ですか。

一同 はい

事務局長 4月9日(金)10時からという事でよろしいでしょうか。

一同 「はい」

事務局長 10時からという事でよろしく申し上げます。  
それと「その他について」小山の方から説明があります。

事務局 活動記録簿について先月の総会でもしゃべったんですけれども推進委員の方にも同じような通知出しました。3月現在の活動記録については3月の12日(金)までに提出して頂ければと思います。特に無いよという方は今日出して頂いても結構ですので宜しくお願い致します。あと活動が無い場合でも出して頂ければなと思います。私からは以上です。

西崎議長 その他、皆さんから何かありませんでしょうか。  
無ければ以上をもちまして最後の総会を閉会したいと思います。皆さんお疲れ様でした。また3年間ありがとうございました。

事務局次長 座談会的な組織会なんですけども、議会終わってからの午前中で17日ぐらいで予定していますのでよろしくお願い致します。その時に大体の委員会の決めたいと思いますので。

事務局長 時間とか皆さんに諮って。時間何時頃だと来られるとか。

事務局次長 17日の何時頃がよろしいでしょうか。

事務局 17日水曜日です。

西崎議長 今の段階で17日その頃考えてますじゃなくて17日にやるという事で。

事務局次長 はい。17日の午後とかよろしいでしょうか。

事務局長 午前中とかどうですか。30日まで任期で31日からまた新たな体制になるんですけど、その前に1回組織的なものを話し合うとか集まって欲しいので、17日に1回集まりましょうという事なんですよ。多くの人に集まってもらいたいのので時間的に午前中は駄目だとか午後駄目だとかあれば今ここで伝えて貰いたいなと思って。それで午前やるか午後やるか決めたいと思いますので。別に今の時期はどちらでも良いですか。午前中都合の悪い人はいませんか。

委員で都合の悪い人はなし

西崎議長 10時からが良い。

事務局長 17日の10時からでも良いですか。

一 同 「はい」

事務局長 お願いします。通知は忘れないように確実に出します。

事務局 通知は出します。それでまた確認よろしくお願いします。

島成人委員 31日はスーツでここに来れば良いですか。

事務局長 31日は辞令交付あって、明日からの議会で今度案件として新たに体制2人加わった新たな体制が承認される予定です。でそれを基に31日町長の方から辞令交付があるのでスーツで来て貰いたいですね。

西崎議長 全員町長から辞令交付一人ずつ貰うので。

事務局 出来ればスーツで来てもらって写真撮って広報に載せようかなと思ってたのでよろしくお願いします。

西崎議長 あと無ければ本当の最後にしたいと思います。どうもお疲れ様でした。

閉会 午前 10時 30分



上記のとおり相違ないことを署名する。

令和3年3月4日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

8番 小 野 秀 子

9番 角 谷 喜 春